

## 7. 工程計画

### (1) 全体工期

自 平成18年05月25日

至 平成19年12月10日

現場の立地条件や天候、その他の諸条件を勘案して工事計画を練り、着工後速やかに全体工程表を作成し、監理者に提出する。

### (2) 工程管理

全体工程表を軸にして、月間工程表、週間工程表を作成し工程を管理する。

- 1) 全体工程表では、主要工程の節目とクリチカルパスを重点的に管理する。
- 2) 月間工程表では、4～8週程度を視野にいた工程をチェックし、次工程に問題なく移行出来るよう現行工程をシビアに管理する。もし、遅れが出ていれば、その要因を把握しどの部分で取り戻すのか、具体的な対策を練って指示する。  
また、毎月の出来高を計算し、数値的な裏付けと比較する。
- 3) 週間工程では、1～2週程度の具体的な作業を盛り込み、工種相互間の取り合いや前作業、次工程への繋がり等をチェックする。

### (3) 工程確保

- 1) 労務事情の悪化、または予期せぬ天候が続いた場合など、現工程の維持が困難と予想される時は、手遅れにならないよう早めに本部と協議してその対策を講じる。
- 2) 工程打合せ  
毎日行う工程打合せは、職長レベルで行い原則として毎日13:00から行う。  
この工程打合せは主として週間工程について討議する。  
このほか毎月、協力業者の責任者を構成員とする工程会議を開催し、各工程を確認し合い、ムリやムダのない合理的な工程になるよう協力を要請する。また、問題が予想される工種については、討議のうえ解決方法を明らかにしておく。

### (4) 作業時間・休業日

- 1) 作業時間は原則として午前8時から午後5時までとする。  
ただし、工事の特殊性や工程確保のため、近隣との協定の範囲内で作業時間を延長することもある。
- 2) 休業日は原則として日曜・祝日とする。  
ただし、日曜・祝日でも騒音や振動とを伴わない作業については行う場合もある。  
5月連休、夏休み、年末年始の休業日は別途定める。